

令和5年度事業計画書

I 基本方針

我が国では、高齢者の活躍を一層促進するよう「生涯現役で活躍できる社会の構築を目的とし、65歳を過ぎても働ける企業の普及促進、高齢者の就労、ボランティアなどの社会参加活動へ参加しやすい環境の整備」を進めるとしてしています。このような中シルバー人材センターにも実現に大きな期待が寄せられています。

今後、少子高齢化の急激な進展や総人口の減少などが進んでおり、我が国の65歳以上の高齢者人口は、3,640万人を超え、総人口に占める割合も29.1%となっています。国見町においては、さらに高齢化率が進み41%以上となっており、センターの果たす役割は重要となっています。

長い人生経験の中で培った、豊富な知識と技能、そして技術を活かし、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと事業の充実強化に努めます。

事業目標

会員数	140人
受託件数	800件
就業延人数	14,500人日
契約高	76,110千円
就業率	95%

II シルバー人材センター事業

1. 中長期計画の策定

就業機会の提供をはじめ、中長期計画を策定し確実に実行する。

2. 就業開拓事業の推進

企業及び家庭、公共団体に対し、会員の就業機会を因るために事業所訪問やパンフレットの配布による普及活動を行い、新規就業場所の確保を図ります。

又、会員の確保を図りながら、発注者の期待に応えられるよう会員の自己研鑽、技能講習会等を開催し積極的に参加をして、技術や技能を習得し就業機会の拡大を図ります。

3. 普及啓発事業の推進

センター事業を広く地域社会に向けて宣伝することにより、就業等を通して社会参加を希望する高齢者に対する啓発の機会（入会促進）とする一方、地域社会に理解と協力を求め、チラシ、パンフレット、広報誌等によりPR活動を行い普及啓発活動に努めます。

4. 安全就業の徹底

就業中の事故、就業途上の交通事故等未然防止の対策を進めてまいります。安全委員会を開催し、安全委員による就業現場パトロール等を実施、事故防止の徹底を図ります。

5. 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する町内の高齢者

対象として、町内の企業からの求人に関業紹介を行います。

6. 一般労働者派遣事業の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが会員を派遣する実施事業所となって、就業機会を提供する一般労働者派遣事業を実施します。

Ⅲ 法人管理事業

1. 法人運営及び会計財務の改善

- ・ 事務事業を精査し、一層の経費削減に努め法人運営の改善を図る図るとともに、会計基準に基づく適正な会計財務処理に努めます。

2. 諸会議の開催

- ・ 当センターの維持運営及び事業運営に関して必要な会議を開催します。

定時総会 年1回 理事会 年5回 監事監査 年2回

その他の会議（地域班長会議、安全委員会、広報委員会）必要の都度開催